

新聞発表第七七四号

八月十四日

奉天八月十三日弁陸軍省着電

満洲國一 関東軍司令官は北満水害に見舞ふ金と
政府及 して金五万円を寄贈した

関東軍一 満洲國政府は水害救助の爲取敢へずたの
の水害 件を實行することとなつた

救助 一 執政より銀五万円を下附し且慰問使
を派遣すること

一 政府は應急救助費五十五万円を支出す
ること

一 政府に救済委員会を設置すること

一 民政部より慰問並視察の爲代表を

派遣すること

一 官吏は俸給より義捐金をとす

こと

ク